

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番30号

株式会社アスモ

代表取締役社長 長 井 尊

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年 6 月26日（水曜日）午後 6 時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成25年 6 月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番30号
当社本店 2階 会議室
（末尾の会場ご案内をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第38期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asmol.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要を背景とした緩やかな回復が続いているものの、欧州債務危機問題の長期化や新興国経済の減速などの影響で、先行き不透明な状況で推移いたしました。新政権による経済政策への期待感から、株価の回復や円高の是正が進むなど明るい兆しも見え始めました。

このような環境のなかで、当社グループは、給食事業を収益の柱として一層の向上を図るとともに、その他の事業についても積極的に取り組んでおり、平成24年7月に当社100%子会社である株式会社アスモ介護サービスを設立し、今後の成長が見込める訪問介護の分野に進出いたしました。

また、平成24年12月にはサーバントラスト信託株式会社の株式を取得したことにより連結子会社化し、新たに信託事業へ進出いたしました。これは、信託事業の目的である「財産管理」や「入居一時金の保全等」を介護事業において、付加サービスとして提供することで、高齢者の方々から信頼を獲得し、より安心して介護サービスを受けていただけるよう開始するものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は98億72百万円(前連結会計年度比25.1%増)、営業利益8億13百万円(同3.1%増)、経常利益8億21百万円(同7.7%増)となりましたが、法人税等合計が2億6百万円増加したこと等により、当連結会計年度における当期純利益は7億68百万円(同19.5%減)となりました。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

##### イ. 卸売事業

卸売事業におきましては、震災の影響、焼肉店の集団食中毒事件、さらには生食に対する規制が強化されるなど、食肉業界において需要の冷え込みが未だ続いております。

当社が取り扱っている商品におきましても、牛内臓肉の販売において焼肉店向け商品の価格の下落等があり、利益に影響をおよぼしました。しかしながら、既存顧客に対する継続販売を中心に強化し、牛肉のみではなく豚肉等の低価格商品の取り扱いを増やした結果、売上高・利益額共に増加いたしました。

今後は、米国産牛肉の規制緩和により30ヶ月齢以下の牛肉商品が輸入可能となることから、従来供給面で不安定であった米国産牛肉を安定的に購買し、日本の市場に見合った商品づくりおよびブランド化を行い、より付加価値の高い商品開発をしていくことで卸売業者から消費者まで満足度の向上を目指してまいります。

以上の結果、卸売事業の売上高は17億56百万円（前連結会計年度比37.6%増）、セグメント利益（営業利益）は43百万円（同81.0%増）となりました。

#### ロ．外食事業

外食事業におきましては、連結子会社であるOX（H.K.）COMPANY LIMITEDが、1979年の会社設立以来、香港にて外食店舗を運営しております。

業態としましては、うどんを中心に寿司や天婦羅を組み合わせた、御膳メニューの和食店を運営しております「今助」を2店舗、お好み焼き・たこ焼き・大判焼き等の大阪の粉もん文化をコンセプトにしたファストフード店を運営しております「秀吉」を5店舗、スパゲティ・オムライス・カレーライス等の日本の洋食を凝縮したファストフード店を運営しております「北の坂」を3店舗、ラーメン「山頭火」のフランチャイジー1店舗、豊富な和食メニューを取り揃えた居酒屋を運営しております「蔵人」を2店舗等の計13店舗を展開しております。現在、人口約700万人の香港において、訪日者数が年間約50万人と示す通り香港人の日本食に対する味覚、理解の度合いは間違いなく世界のトップクラスで、品質においても妥協できません。その中で、OX（H.K.）COMPANY LIMITEDにおきましては、常に各業種の主力商品において改善・改良を重ね、全店で使用するうどん、ラーメンの麺の自社製麺化、各業種の食肉の一次加工を自社のセントラルキッチンにて一括して実施しており、更には日本食を間近に接するために幹部社員の日本研修も定期的の実施しております。

今後におきましても、本格的な和食の浸透に向け、食材にこだわり「今助」「秀吉」「北の坂」「山頭火」を中心に、立地条件にあった業態店舗を出店してまいります。

以上の結果、外食事業の売上高は13億51百万円（前連結会計年度比16.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は92百万円（同30.6%増）となりました。

#### ハ．給食事業

給食事業におきましては、従来、高齢者介護施設を中心として給食の提供先を増大してまいりましたが、そのほか、医療機関、高齢者専用賃貸住宅、社員食堂および学生寮等といった高齢者介護施設以外からの幅広い分野においても受託先が増加いたしました。なお、当連結会計年度末時点における受託施設数（労務委託等の部分委託を含む）は、237施設（前年同期末時点は188施設）となっております。

今後においても、より積極的に多くの分野に対して給食の提供を働きかけることで、様々なニーズに対応可能でありながら、全従業員が管理栄養士・栄養士である専門性の高さを強みに事業を展開してまいります。

以上の結果、給食事業の売上高は58億63百万円（前連結会計年度比15.5%増）、セグメント利益（営業利益）は6億96百万円（同0.9%減）となりました。

## 二. 介護事業

介護事業におきましては、高齢者介護施設の入居斡旋業務に加え、平成24年7月に当社100%子会社である株式会社アスモ介護サービスを設立し、訪問介護の分野に進出いたしました。

入居斡旋業務については、前期に開設した高齢者介護施設の前第4四半期中の前倒し需要が影響したことにより、売上高は2億31百万円（前連結会計年度比38.4%減）、営業利益は1億55百万円（同44.6%減）となりました。

また、新たに開始しました訪問介護につきましては、事業の開始以来積極的な事業所の開設を進めており、当連結会計年度末において、21事業所（大阪府内11事業所、埼玉県内6事業所、神奈川県内4事業所）を設置し、ご契約者数は917名となっております。また今後におきましても、関東を中心に事業所の営業を開始し、平成25年6月末時点で29事業所の開設を予定しており、ご契約者数は大幅に増加すると考えております。

以上の結果、介護事業全体の当連結会計年度の売上高は、8億93百万円（前連結会計年度比137.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、2億53百万円（同9.9%減）となりました。

### （事業部門別売上高）

| 部 門     | 金 額（千 円）  | 構 成 比（％） | 前連結会計年度比(%) |
|---------|-----------|----------|-------------|
| 卸 売 事 業 | 1,756,881 | 17.8     | 137.6       |
| 外 食 事 業 | 1,351,794 | 13.7     | 116.1       |
| 給 食 事 業 | 5,863,063 | 59.4     | 115.5       |
| 介 護 事 業 | 893,675   | 9.0      | 237.8       |
| そ の 他   | 6,837     | 0.1      | —           |
| 合 計     | 9,872,253 | 100.0    | 125.1       |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は114百万円であります。その主なものは、外食事業のOX(H.K.)COMPANY LIMITEDにおける新規出店1店ならびに既存店1店の改装に伴う設備投資74百万円、介護事業の株式会社アスモ介護サービスにおける訪問介護事業所の新規開設25事業所の改装に伴う設備投資21百万円であり、その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第 35 期<br>平成22年3月期 | 第 36 期<br>平成23年3月期 | 第 37 期<br>平成24年3月期 | 第 38 期<br>平成25年3月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（千円）              | 13,680,521         | 8,505,850          | 7,891,444          | 9,872,253                       |
| 経常利益又は損失（△）（千円）      | △1,144,690         | 83,861             | 762,874            | 821,273                         |
| 当期純利益又は損失（△）（千円）     | △2,906,831         | 2,746,022          | 954,073            | 768,143                         |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)(円) | △19.20             | 18.56              | 6.80               | 5.48                            |
| 総資産（千円）              | 3,837,056          | 2,238,169          | 2,957,550          | 4,087,359                       |
| 純資産（千円）              | △2,282,991         | 447,094            | 1,429,421          | 2,304,639                       |
| 1株当たり純資産額（円）         | △15.08             | 2.64               | 9.44               | 15.09                           |

（注）1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第 35 期<br>平成22年3月期 | 第 36 期<br>平成23年3月期 | 第 37 期<br>平成24年3月期 | 第 38 期<br>平成25年3月期<br>(当事業年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高（千円）              | 11,637,130         | 6,192,818          | 6,732,805          | 7,795,612                     |
| 経常利益又は損失（△）（千円）      | △904,664           | 316,544            | 716,021            | 604,605                       |
| 当期純利益又は損失（△）（千円）     | △2,895,993         | 2,671,694          | 938,936            | 682,476                       |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)(円) | △19.13             | 18.06              | 6.70               | 4.87                          |
| 総資産（千円）              | 3,770,931          | 2,075,930          | 2,759,816          | 3,330,601                     |
| 純資産（千円）              | △2,287,816         | 354,264            | 1,293,200          | 1,975,676                     |
| 1株当たり純資産額（円）         | △15.11             | 2.53               | 9.22               | 14.09                         |

（注）1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式95,000千株（議決権比率67.7%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金   | 当 社 の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                |
|-------------------------|---------|----------------|------------------------|
| 株式会社アスモ介護サービス           | 10百万円   | 100.0%         | 高齢者福祉施設の入居斡旋<br>訪問介護事業 |
| サーバントラスト信託株式会社          | 250百万円  | 90.4%          | 信託事業                   |
| OX(H.K.)COMPANY LIMITED | 8百万香港ドル | 51.0%          | 外食店舗の運営                |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の3社であり、持分法適用会社はありません。

2. 平成24年7月2日に㈱アスモ介護サービスを設立いたしました。

3. 平成24年12月26日にサーバントラスト信託㈱の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

##### ① 卸売事業における収益モデルの構築・維持

卸売事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来のモデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが必須であると認識しております。そのため、輸入食肉と国産食肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商品の販売に特化することで、安定的に収益確保できる収益モデルを構築しつつ、また、今後、売上規模の回復を目指すなかで、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

##### ② 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

##### ③ 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。

卸売事業におきましては、原料（牛肉・豚肉等）販売の総販売実績に対する割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。こうした課題に対処するため、高利益および高付加価値商材を数多く取り扱い、販売するとともに新たな事業の開拓にも注力し、多方面から収益を確保できるよう取り組んでまいります。

外食事業におきましては、不採算店舗の業態転換・撤退等を推し進め、規模が縮小したことにより、効率的な運営が行える体制となっております。今後におきましては、メニューおよびサービスの品質向上、維持に努め、安定的に収益確保できるよう取り組んでまいります。

給食事業におきましては、高齢化が進むなか、将来性が見込める事業ではありますが、当社グループが培ってきた「食」に携わる企業としてノウハウを活かし、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

上記のとおり、外食事業のより効率的な密度の高い運営・管理を行い、卸売事業、給食事業における収益拡大を目指し、また、介護事業においては、今後安定的に収益確保できる事業へと育成させることで、収益力の強化を図ってまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境のなかで、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、株式会社アスモ（当社）および連結子会社3社により構成されており、食肉の輸出入、食肉および食肉加工品販売をはじめ、外食店舗の経営、主に高齢者福祉施設における給食の提供、介護福祉施設の入居斡旋および訪問介護、財産等の管理および有料老人ホーム等入居一時金の保全を行う信託事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

① 卸売事業

当社グループの卸売事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

② 外食事業

当社グループの外食事業は、子会社であるOX(H.K.) COMPANY LIMITEDが、香港にて外食店舗の運営を行っております。

③ 給食事業

当社グループの給食事業は、237施設（労務委託等の部分委託を含む）において、利用者の方々に給食を提供しております。

④ 介護事業

当社グループの介護事業は、介護福祉施設の入居斡旋業務に加えて、平成24年7月に株式会社アスモ介護サービスを100%子会社として設立し、訪問介護事業を新たに開始いたしました。これに伴い、当社の連結子会社が1社増加いたしました。

これは、高齢者介護施設の入居斡旋業務を通じて、介護事業に関するノウハウ等の蓄積に努めてきたことを活かし、今後ますます成長の見込める訪問介護の分野に進出したものであります。

⑤ その他

平成24年12月にサーバントラスト信託株式会社の株式を取得したことにより連結子会社化し、新たに信託事業へと進出いたします。これは、信託事業の目的である「財産管理」や「入居一時金の保全等」を介護事業において、付加サービスとして提供することで、高齢者の方々から信頼を獲得し、より安心して介護サービスを受けていただけるよう開始するものであります。これに伴い、当社の連結子会社が1社増加いたしました。

(6) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

- ① 当社
- |        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 大阪市住之江区 |
| 給食事業本部 | 東京都新宿区  |
| 札幌営業所  | 札幌市中央区  |
| 仙台営業所  | 仙台市青葉区  |
| 名古屋営業所 | 名古屋市中区  |
| 大阪営業所  | 大阪市住之江区 |
| 岡山営業所  | 岡山市北区   |
| 福岡営業所  | 福岡市博多区  |
- ② 子会社
- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| OX(H.K.) COMPANY LIMITED | 香港          |
| 株式会社アスモ介護サービス            | 大阪市住之江区(本社) |
| サーバンントラスト信託株式会社          | 大阪市北区(本社)   |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減     |
|-----------|---------------|-----------------|
| 卸売事業      | 10 ( - ) 名    | - ( - )         |
| 外食事業      | 167 ( 21 )    | 2名増 ( 5名増 )     |
| 給食事業      | 462 ( 354 )   | 49名増 ( 50名増 )   |
| 介護事業      | 368 ( 51 )    | 349名増 ( 51名増 )  |
| 信託事業      | 6 ( - )       | 6名増 ( - )       |
| 全社 ( 共通 ) | 12 ( - )      | - ( - )         |
| 合計        | 1,025 ( 426 ) | 406名増 ( 106名増 ) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 ( 共通 ) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ406名増加しております。これは主として訪問介護業務が開始したこと、また給食事業において受託施設が増加したこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 484 (354) 名 | 30名増 (50名増) | 39.8歳 | 2.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ30名増加しております。これは主として給食事業において受託施設が増加したこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年 3 月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社ベストライフ | 406,208千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年 7 月 1 日に、商号を株式会社アスモに変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 151,451,750株
- ③ 株主数 2,075名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 株式会社Persons Bridge  | 95,000千株 | 67.7%   |
| 株 式 会 社 ベ ス ト ラ イ フ | 15,284   | 10.9    |
| 長 井 博 實             | 6,214    | 4.4     |
| 山 崎 理 恵             | 1,210    | 0.8     |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社 | 765      | 0.5     |
| 小 西 静 馬             | 687      | 0.4     |
| 今 井 賢 一             | 658      | 0.4     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 642      | 0.4     |
| 武 田 昌 姫             | 584      | 0.4     |
| 山 崎 宏               | 475      | 0.3     |

（注） 1. 当社は、自己株式を11,242,601株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成25年 3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                             |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 長 井 尊   |                                                                                                           |
| 取 締 役     | 奥 田 宏   | 卸売事業本部本部長                                                                                                 |
| 取 締 役     | 岡 田 秀 樹 | 経営企画室室長                                                                                                   |
| 取 締 役     | 近 藤 正 明 | アーツ税理士法人 代表社員<br>アーツ公認会計士事務所 所長<br>株式会社協立ビジネス・ブレイン 代表取締役<br>オルト・エアー・アライアンス株式会社 代表取締役<br>タワーレコード株式会社 社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 宇佐美 孝 二 | 宇佐美孝二公認会計士事務所 所長<br>奈良県橿原市議会議員                                                                            |
| 監 査 役     | 福 田 徹   | 株式会社福田総合研究所 代表取締役社長                                                                                       |
| 監 査 役     | 朝 長 雅 寛 | 朝長雅寛税理士事務所 所長                                                                                             |

- (注) 1. 取締役近藤正明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福田徹氏および監査役朝長雅寛氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役宇佐美孝二氏は、公認会計士の資格を有しており、また監査役朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成24年10月12日付で長井尊氏は、取締役副社長から代表取締役社長に就任いたしました。
5. 監査役朝長雅寛氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                       |
|---------|-------------|------|-------------------------------------------|
| 橋 本 幸 延 | 平成24年10月12日 | 辞任   | 代表取締役社長                                   |
| 赤 澤 優   | 平成25年 2月27日 | 辞任   | 取締役<br>株式会社ベストライフ 取締役                     |
| 土 井 義 隆 | 平成24年12月19日 | 解任   | 常勤監査役                                     |
| 酒 谷 佳 弘 | 平成24年12月19日 | 解任   | 監査役<br>ジャパン・マネジメント・コンサルティング<br>株式会社 代表取締役 |
| 中 川 秀 三 | 平成24年12月19日 | 解任   | 社外監査役<br>中川秀三法律事務所 所長                     |

### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名)  | 59,469千円<br>(5,400千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名)  | 12,557千円<br>(4,854千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(4名) | 72,026千円<br>(10,254千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度の末日現在における人員は、取締役4名、監査役3名であります。なお、上記の員数との相違は、平成24年10月12日をもって退任した取締役1名、平成24年12月19日開催の臨時株主総会の決議に基づき退任した監査役3名（うち社外監査役1名）が含まれていることならびに、平成25年2月27日をもって退任した無報酬の取締役1名を除いていることによるものであります。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役近藤正明氏は、アーツ税理士法人代表社員、アーツ公認会計士事務所所長、株式会社協立ビジネス・ブレインおよびオルト・エアー・アライアンス株式会社の代表取締役、タワーレコード株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役福田徹氏は、株式会社福田総合研究所代表取締役社長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役朝長雅寛氏は、朝長雅寛税理士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                    |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 近 藤 正 明 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士の見地から、豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                             |
| 監 査 役 | 福 田 徹   | 平成24年12月19日就任以降に開催された取締役会4回の全て、監査役会4回の全てに出席し、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                 |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 朝 長 雅 寛 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会19回の全てに出席し、税理士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。             |
| 監 査 役 | 中 川 秀 三 | 平成24年12月19日退任までに開催された取締役会10回のうち9回、監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

###### 清和監査法人（一時会計監査人）

（注）１．当社の会計監査人でありました宙有限責任監査法人に対して、十分な会計監査の体制を整備していただくために協議を行ってまいりましたが、相互に理解を深めることが出来ず最終的に意見の一致には至りませんでした。このため、当社より会計監査人である宙有限責任監査法人に対して監査契約解約の申し入れを行い、平成25年２月27日付で当該契約を合意解約するとともに、同監査法人は退任いたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を行いました結果、平成25年２月27日開催の監査役会において、清和監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

###### ２．退任した会計監査人の名称および所在地

名 称：宙有限責任監査法人

所在地：大阪市中央区瓦町三丁目１番４号

###### ３．就任した一時会計監査人の名称および所在地

名 称：清和監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目２番１号

##### ② 会計監査人の報酬等の額

###### イ．宙有限責任監査法人

|                                      | 支 払 額   |
|--------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 9,120千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,120千円 |

###### ロ．清和監査法人

|                                      | 支 払 額   |
|--------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 6,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6,000千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任の決定を行います。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役および使用人が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規準である「コンプライアンス倫理綱領」を定める。

ロ. 「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、企業倫理の確立および法令遵守の徹底を図る。

ハ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、委員会の支援組織として、実務部会を設置し、抽出・検出・報告を受けたコンプライアンス上の問題や課題について、対応計画の策定や対処方法などを実務的に協議・検討する。

ニ. 取締役会メンバーで構成するコンプライアンス委員会は、実務部会から要請を受けたコンプライアンス上の重要な問題や課題を審議し、決定する。

ホ. 社長は、必要に応じて、組織全体に対し、内容の伝達を行い、周知徹底させる。

ヘ. 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を機能させ、コンプライアンス上疑義ある行為の早期発見と防止に努める。

ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、これらの反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部の専門機関とも連携し、毅然とした体制で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書、または電磁的媒体を適切に保存・管理し、必要に応じて、関係者が文書等を閲覧することができる体制を整備する。

ロ. 内部監査室が取締役会議事録等の重要な書類の管理状況について、内部監査を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」を定め、各部門毎に管理すべきリスクをカテゴリー別に明確にする。
  - ロ. 管理本部本部長を全社のリスク統括責任者とし、人事総務課において全社・全部門のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ハ. 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を必要に応じて、社長、取締役会、社長を委員長とするリスク管理委員会および監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を機動的に行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
  - ロ. 各取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるような体制を整備する。
  - ハ. 部門長で構成する経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な職務意思決定を行う。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ロ. 当社取締役およびグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長および監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等を把握し、記録を通して、評価、維持、改善を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名する。
  - ロ. 監査役会が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の事前承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は、監査役会に移譲されるものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報等を適宜に報告する。
  - ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや職務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書類等、職務遂行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、いつでも取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 内部監査室は監査の方針・計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に監査役会へ報告し、監査役と緊密に連携する。
  - ロ. 監査役会は、必要に応じて、社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ経営上の課題、監査役監査の環境整備の状況等について意見交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ハ. 監査役は、必要に応じて、子会社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人は、これに必要な協力を行う。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

しかしながら、利益配当につきましては、安定的な利益確保が見込める状況になってまいりましたが、利益剰余金は、依然として大幅なマイナスであるため、引き続き無配とさせていただきます。

今後は、早期復配に向け、全社一丸となって収益力増強に取り組んでまいります。

~~~~~

本事業報告中に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,758,414	流 動 負 債	1,734,258
現金及び預金	674,004	支払手形及び買掛金	395,497
受取手形及び売掛金	1,288,914	短期借入金	406,208
商 品	266,011	リ ー ス 債 務	2,081
貯 蔵 品	11,957	未 払 法 人 税 等	199,427
繰延税金資産	446,616	賞 与 引 当 金	116,047
そ の 他	73,013	返 品 調 整 引 当 金	8,051
貸倒引当金	△2,104	未 払 金	425,124
固 定 資 産	1,328,945	そ の 他	181,820
有 形 固 定 資 産	575,331	固 定 負 債	48,461
建物及び構築物	263,339	長期借入金	8,974
機械装置及び運搬具	753	リ ー ス 債 務	8,089
工具、器具及び備品	38,402	退職給付引当金	31,397
土 地	263,240	負 債 合 計	1,782,720
リ ー ス 資 産	9,596	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	574,549	株 主 資 本	2,054,631
の れ ん	572,306	資 本 金	2,323,272
そ の 他	2,242	資 本 剰 余 金	2,374,344
投資その他の資産	179,064	利 益 剰 余 金	△2,600,681
長期貸付金	29,532	自 己 株 式	△42,303
長期未収入金	215,016	その他の包括利益累計額	60,830
そ の 他	268,928	為 替 換 算 調 整 勘 定	60,830
貸倒引当金	△334,412	少 数 株 主 持 分	189,176
資 産 合 計	4,087,359	純 資 産 合 計	2,304,639
		負 債 純 資 産 合 計	4,087,359

連結損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		9,872,253
売 上 原 価		6,956,604
売 上 総 利 益		2,915,648
返品調整引当金戻入額		10,193
返品調整引当金繰入額		8,051
差 引 売 上 総 利 益		2,917,789
販売費及び一般管理費		2,103,910
営 業 利 益		813,879
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	156	
為 替 差 益	17,276	
そ の 他	5,410	22,843
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,095	
貸倒引当金繰入額	1,568	
賃 借 料	1,997	
そ の 他	1,787	15,448
経 常 利 益		821,273
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	75	
固 定 資 産 除 却 損	2,575	
貸 借 契 約 解 約 損	4,343	
和 解 金	7,084	
そ の 他	1,620	15,700
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		805,593
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	186,412	
法 人 税 等 調 整 額	△204,324	△17,912
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		823,505
少 数 株 主 利 益		55,362
当 期 純 利 益		768,143

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	2,323,272	2,374,344	△3,368,825	△42,303	1,286,488
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			768,143		768,143
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	768,143	—	768,143
平成25年3月31日 残高	2,323,272	2,374,344	△2,600,681	△42,303	2,054,631

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
平成24年4月1日 期首残高	37,577	37,577	105,356	1,429,421
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				768,143
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23,252	23,252	83,820	107,073
連結会計年度中の変動額合計	23,252	23,252	83,820	875,217
平成25年3月31日 残高	60,830	60,830	189,176	2,304,639

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED

(株)アスモ介護サービス

サーバントラスト信託(株)

② 連結の範囲の変更に関する事項

平成24年7月2日付で(株)アスモ介護サービスを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、サーバントラスト信託(株)については、平成24年12月26日付で株式を取得したことによる連結子会社化に伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 一社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物（附属設備を含む）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～44年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 5～20年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．返品調整引当金

一部の連結子会社は、クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため、契約解除実績率により見込まれる損失額を計上しております。

ニ．退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因毎に5年間及び20年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取手数料」(当連結会計年度は、1,046千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃借料」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「賃借料」は2,015千円であります。
- (3) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は、816千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- (4) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「会員権売却損」(当連結会計年度は、804千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

- ① 担保に供している資産

建物	174,405千円
土地	263,240千円
計	437,645千円

- ② 上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル(株)の債務の保証に当たり、金融機関に対して設定しているものであります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 640,324千円

- (3) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員(1名)	56千円
堂島ホテル(株)	154,823千円
計	154,879千円

5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
 売上原価 17千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	151,451千株	一千株	一千株	151,451千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	11,242千株	一千株	一千株	11,242千株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を親会社である株式会社Persons Bridgeの関係会社であります株式会社ベストライフより支援を受けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。借入先は、主に株式会社ベストライフであり、継続的な支援の確約を頂いておりますので、損益に与えるリスクは無いと考えております。

現在、デリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	674,004	674,004	—
(2)受取手形及び売掛金	1,288,914	1,288,914	—
(3)長期未収入金	215,016		
貸倒引当金(*)	△215,016		
	—	—	—
資産計	1,962,918	1,962,918	—
(1)支払手形及び買掛金	395,497	395,497	—
(2)短期借入金	406,208	406,208	—
(3)未払法人税等	199,427	199,427	—
(4)未払金	425,124	425,124	—
負債計	1,426,257	1,426,257	—

(*)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

当社では、短期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 賃貸等不動産に係る注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 サーバントラスト信託株式会社

事業の内容 管理信託業務、第二種金融商品取引業務

②企業結合を行った主な理由

当社は現在、卸売事業、給食事業、介護事業（訪問介護・介護施設の入居斡旋業務）を営んでおります。

そこで今般、介護事業との相乗効果を見込み信託事業を開始いたします。信託事業開始に際しサーバントラスト信託株式会社の株式を取得し子会社化いたします。子会社で行う新たな事業の概要及び見込んでおります相乗効果は以下のとおりです。

イ. 当社に訪問介護をご依頼いただいたお客様へ身の回りの介護だけでなく、他の面を充足することで安心して介護をお受けいただきたく、相続を含めた財産の管理等を行います。

このことにより、他の訪問介護事業者との差別化がはかれ介護受託にも繋がるものと考えております。

ロ. 介護施設設置事業者様が、ご入居者様から預かる入居一時金（保証金）の保全措置を行います。

このことにより、介護施設設置事業者様とのかかわりが強まり、結果、介護施設入居者様の介護受託にも繋がるものと考えております。

③企業結合日

平成24年12月26日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

サーバントラスト信託株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	6.2%
企業結合日に取得した議決権比率	84.1%
取得後の議決権比率	90.4%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年12月31日をみなし取得日とし、平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していたサーバントラスト信託	3,650千円
株式会社の企業結合日における時価	
企業結合日に取得したサーバントラスト信託株式会 社の時価	249,999千円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等	8,499千円
-----------	---------

取得原価	262,150千円
------	-----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

204,007千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したもの

③償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	44,378千円
固定資産	22,400千円
資産合計	66,778千円
流動負債	2,517千円
負債合計	2,517千円

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 15円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円48銭 |

11. 重要な後発事象

(会社分割)

当社は、平成24年10月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の卸売事業及び給食事業を、分割により新たに設立したそれぞれの会社に承継させる会社分割を実施いたしました。

(1) 会社分割を行う目的

- ①事業分野において専門化・特殊化が進む市場への迅速・的確な対応
- ②事業分野に適応した人材の育成・教育・採用
- ③事業分野に特化した判断による業務の効率化
- ④経営責任の明確化
- ⑤将来を担う経営者の育成

(2) 会社分割の要旨

①会社分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社アスモトレーディング及び株式会社アスモフードサービスを新設会社とする分社型の新設分割であります。

新設会社となる2社は、それぞれ普通株式1,000株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に割り当てます。

②分割により減少する資本金の額等

本新設分割に伴う当社の資本金の額等の増減はありません。

③新設会社が承継する権利義務

本新設分割において、分割事業に属する資産及び負債を各々の新設会社に承継するものであります。

(3) 新設分割会社の概要

①新設会社（卸売事業）

商号	株式会社アスモトレーディング	
事業内容	牛肉・豚肉・食肉加工品の販売 他	
設立年月日	平成25年4月1日	
本店所在地	大阪府大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥田 宏	
資本金	10,000,000円	
直近の売上高	1,756,881千円（平成25年3月期）	
分割する資産、 負債の項目及 び 金 額	流動資産	222,008千円
	固定資産	573千円
	流動負債	212,581千円
	固定負債	－千円

②新設会社（給食事業）

商号	株式会社アスモフードサービス	
事業内容	給食事業の請負及び管理 他	
設立年月日	平成25年4月1日	
本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長井 尊	
資本金	10,000,000円	
直近の売上高	5,863,063千円（平成25年3月期）	
分割する資産、 負債の項目及 び 金 額	流動資産	493,399千円
	固定資産	37,268千円
	流動負債	512,578千円
	固定負債	8,089千円

(4) その他

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（注）連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,888,685	流 動 負 債	1,346,836
現 金 及 び 預 金	298,196	買 掛 金	367,855
受 取 手 形	4,725	リ ー ス 債 務	2,081
売 掛 金	782,041	未 払 金	296,320
商 品	170,362	未 払 費 用	84,910
未 着 商 品	40,416	未 払 法 人 税 等	80,246
貯 蔵 品	11,957	預 り 金	25,410
前 払 費 用	7,917	前 受 収 益	525
繰 延 税 金 資 産	401,021	賞 与 引 当 金	36,493
短 期 貸 付 金	174,039	未 払 消 費 税 等	46,368
そ の 他	26,815	株主、役員又は従業員 からの短期借入金	406,208
貸 倒 引 当 金	△28,808	そ の 他	416
固 定 資 産	1,441,915	固 定 負 債	8,089
有 形 固 定 資 産	948,864	リ ー ス 債 務	8,089
建 構 物	332,020	負 債 合 計	1,354,925
機 械 運 搬 具	50	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	753	株 主 資 本	1,975,676
土 地	603,356	資 本 金	2,323,272
リ ー ス 資 産	9,596	資 本 剰 余 金	2,424,299
無 形 固 定 資 産	1,997	資 本 準 備 金	2,336,010
ソ フ ト ウ ェ ア	114	そ の 他 資 本 剰 余 金	88,289
そ の 他	1,883	利 益 剰 余 金	△2,729,592
投 資 そ の 他 の 資 産	491,053	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,729,592
関 係 会 社 株 式	272,150	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,729,592
出 資 金	10	自 己 株 式	△42,303
長 期 貸 付 金	29,532	純 資 産 合 計	1,975,676
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	137,800	負 債 純 資 産 合 計	3,330,601
破 産 更 生 債 権 等	89,690		
長 期 前 払 費 用	206		
差 入 保 証 金	81,059		
長 期 未 収 入 金	215,016		
貸 倒 引 当 金	△334,412		
資 産 合 計	3,330,601		

損 益 計 算 書

（平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		7,795,612
売 上 原 価		6,158,568
売 上 総 利 益		1,637,043
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		10,193
差 引 売 上 総 利 益		1,647,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,027,608
営 業 利 益		619,628
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,809	
受 取 手 数 料	8,042	
そ の 他	1,771	15,624
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,518	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,632	
そ の 他	2,496	30,647
経 常 利 益		604,605
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	75	
固 定 資 産 除 却 損	1,855	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	3,234	
和 解 金	7,084	
そ の 他	1,620	13,871
税 引 前 当 期 純 利 益		590,753
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,873	
法 人 税 等 調 整 額	△160,595	△91,722
当 期 純 利 益		682,476

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成24年4月1日 期首残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△3,412,068	△3,412,068
事業年度中の変動額						
当期純利益					682,476	682,476
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	682,476	682,476
平成25年3月31日 残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△2,729,592	△2,729,592

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
平成24年4月1日 期首残高	△42,303	1,293,200	1,293,200
事業年度中の変動額			
当期純利益		682,476	682,476
事業年度中の変動額合計	－	682,476	682,476
平成25年3月31日 残高	△42,303	1,975,676	1,975,676

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産

a. 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
最終仕入原価法による原価法

b. 貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～44年

構築物 15年

機械及び装置 7～9年

工具、器具及び備品 5～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度まで流動資産の「商品」に含めて表示しておりました「未着商品」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未着商品」は29,387千円であります。

- (2) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「短期貸付金」は1,294千円であります。

- (3) 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「差入保証金」は20,568千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「会員権売却損」（当事業年度は、804千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	328,153千円
土地	603,356千円
計	931,509千円

② 上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル(株)の債務の保証に当たり、金融機関に対して設定しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 498,719千円

(3) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員(1名)	56千円
OX(H.K.)COMPANY LIMITED	13,856千円
堂島ホテル(株)	154,823千円
計	168,736千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 194,733千円

② 短期金銭債務 600千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 17千円

(2) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高 34,134千円

売 上 高 18,677千円

仕 入 高 15,457千円

② 営業取引以外の取引による取引高 15,900千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	11,242千株	一千株	一千株	11,242千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,150,254千円
関係会社株式評価損	85,627千円
未払事業税	2,247千円
減損損失	25,076千円
貸倒引当金	127,450千円
賞与引当金	14,608千円
その他	8,576千円
繰延税金資産小計	1,413,842千円
評価性引当額	△1,012,820千円
繰延税金資産合計	401,021千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	401,021千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割	3.1%
評価性引当額の増減	△58.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.5%

(3) 当社及び一部の連結子会社は、平成25年4月1日開始事業年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成25年4月1日に連結納税のみなし承認を受けております。

これにより、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。

この変更により、繰延税金資産は236,508千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
法人主 要株主	(株)ベスト ライフ	90	有料老人ホームの建設、 企画、販売、 運営、管理 及び当該事業に 関わる一切の事業 等	(被所有) 直接 10.0	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	業務の受託 (注) 3	4,807,056	売 掛 金	421,078
						借入の返済 (注) 1	220,000	株主、役員 又は従業員 からの短期 借 入 金	406,208
						金利の支払 (注) 1	9,518	未払費用	69,130

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	OX(H.K.) COMPANY LIMITED	8 百万 香港ドル	飲食店舗の 運営	(所有) 直接 51.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	—	関 係 会 社 長期貸付金	137,800
						金利の受取 (注) 2	4,684	そ の 他 流動資産	10,147
	(株)アスモ 介 護 サービ	10	高齢者福祉 施設の入居 斡旋介護事 業	(所有) 直接 100.0	業務の受託 資金の援助 役員の兼任	業務の受託	6,996	そ の 他 流動資産	1,575
						資金の貸付 (注) 2	173,000	関係会社短 期貸付金	173,000

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の 名 称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
親会社の子 会社	(株)ギフト	10	生鮮品、冷 凍品、冷蔵 品(業務用魚 介類他)の販 売	—	商品、消耗 品 の 購 入	商品等の購入 (注) 3	1,097,984	買 掛 金	100,557

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 一般取引条件を参考にして決定しております。
4. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

連結計算書類における「企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	14円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円87銭

11. 重要な後発事象

(会社分割)

当社は、平成24年10月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の卸売事業及び給食事業を、分割により新たに設立したそれぞれの会社に承継させる会社分割を実施いたしました。

なお、(1)会社分割を行う目的、(2)会社分割の要旨、(3)新設分割会社の概要、(4)その他等の詳細については、連結計算書類における「重要な後発事象」をご覧ください。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月24日

株式会社アスモ
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 堂 信 純	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	坂 井 浩 史	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 橋 潔 弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスモ（旧会社名 シンワオックス株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ（旧会社名 シンワオックス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に会社分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月24 日

株式会社アスモ
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 堂 信 純	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	坂 井 浩 史	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 橋 潔 弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスモ（旧会社名 シンワオックス株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に会社分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度を取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5 月27日

株式会社アスモ	監査役会			
(旧会社名 シンワオックス株式会社)				
常勤監査役	宇佐美 孝 二	⑨		
社外監査役	福田 徹	⑨		
社外監査役	朝 長 雅 寛	⑨		

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社分割による持株会社制への移行に伴い、事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせるため、および事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため等の理由により、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 （目的） 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u> 《第1号～第25号 条文省略》 <u>26. 損害保険の代理店および生命保険の募集に関する業務</u> <u>27. 介護保険法による次の事業に関する業務</u> 《一、～七、 条文省略》	第1章 総 則 （目的） 第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む）の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することおよびこれに附帯または関連する事業を営むことを目的とする。</u> 《第1号～第25号 現行どおり》 《第26号 削 除》 <u>26. 介護保険法による次の事業に関する業務</u> 《一、～七、 現行どおり》

現 行 定 款	変 更 案
<u>28. 障害者自立支援法による次の障害福祉サービス事業に関する業務</u> ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③行動援護 ④療養介護 ⑤生活介護 ⑥児童デイサービス ⑦短期入所 ⑧重度障害者等包括支援 ⑨共同生活介護 ⑩施設入所支援 ⑪自立訓練 ⑫就労移行支援 ⑬就労継続支援 ⑭共同生活援助 <u>29. 有料老人ホーム施設の企画設計</u> <u>30. 有料老人ホームの経営</u> 《第30号～第36号 新設》	<u>27. 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業に関する業務</u> 《①～⑭ 条文削除》 <u>28. 有料老人ホーム施設の企画設計</u> <u>29. 有料老人ホームの経営</u> <u>30. サービス付き高齢者向け住宅の運営</u> <u>31. 薬局の開設および医薬品の製造販売</u> <u>32. 医薬品・医薬部外品および医薬用消耗品の販売、輸入</u> <u>33. 介護用品、介護機器、医療用品の開発、製造、輸出入および販売</u> <u>34. 介護要員の養成、指導および照会斡旋</u> <u>35. 医療技術者の紹介斡旋</u> <u>36. 病院・在宅患者および施設・在宅要介護者の介護、介護補助受託業務</u>

第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	なが い たける 長 井 尊 (昭和54年4月26日)	平成15年8月 ㈱Persons Bridge代表取締役就任 平成20年11月 ㈱Persons Bridgeが営む給食事業を 吸収分割し、当社にて承継したこと により、当社取締役副社長就任 給 食事業本部本部長 平成24年10月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱アスモフードサービス代表取締役社長	一株
2	おく だ ひろし 奥 田 宏 (昭和31年4月23日)	昭和60年9月 信和商事㈱（現、㈱アスモ）入社 平成21年10月 当社執行役員卸売営業部部長 平成22年6月 当社取締役就任（現任） 卸売事業 本部本部長 （重要な兼職の状況） ㈱アスモトレーディング代表取締役社長	一株
3	おか だ ひで き 岡 田 秀 樹 (昭和41年6月3日)	平成13年9月 ソフトバンクインベストメント㈱（現SBIインベスト メント㈱）入社 投資本部 平成16年11月 ㈱メガイ（現㈱メガイホールディングス） 入社 管理本部本部長 平成22年8月 当社入社 経営企画室 平成23年8月 当社経営企画室室長（現任）兼管理本部 本部長 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	一株
4	こん どう まさ あき 近 藤 正 明 (昭和40年2月12日)	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 同監査法人退所 公認会計士近藤正明事務所（現、アーツ 公認会計士事務所）開設所長（現任） 平成5年9月 税理士近藤正明事務所（現、アーツ 税理士法人）開設代表社員（現任） 平成20年11月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） アーツ税理士法人 代表社員 アーツ公認会計士事務所 所長 ㈱協立ビジネス・ブレイン 代表取締役 オルト・エアー・アライアンス㈱ 代表取締役 タワーレコード㈱ 社外監査役	一株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 近藤正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤正明氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。
4. 社外取締役候補者近藤正明氏が最後に選任された後在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
5. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
6. 特定関係事業者であります株式会社ベストライフより、社外取締役候補者近藤正明氏が所長であるアーツ公認会計士事務所及び同氏が代表を務めるアーツ税理士法人に対して、税務及び会計に関する業務委託料として過去2年間に1,650万円が支払われておりましたが、現在、同様な取引はありません。
7. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏について、以下の事項への該当はありません。
 - ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
 - ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
 - ③ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
 - ④ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の社外取締役、監査役並びに業務執行者であったこと。
8. 近藤正明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年8ヶ月となります。
9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
社外取締役候補者近藤正明氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。近藤正明氏の再任が承認された場合、当社は近藤正明氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第 3 号議案 会計監査人選任の件

当社は、会計監査人である宙有限責任監査法人に対して、十分な会計監査の体制を整備していただくために、これまで協議を行ってまいりました。しかしながら、相互理解を深めることが出来ず最終的に意見の一致には至りませんでした。このため、当社より会計監査人である宙有限責任監査法人に対して監査契約解約の申し入れを行い、平成25年 2 月27日付で当該契約を合意解約するとともに、同監査法人は会計監査人を退任することとなりました。これに伴い当社は、会社法第346条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、平成25年 2 月27日開催の監査役会において、一時会計監査人として清和監査法人を選任し、現在に至っております。

当社の会計監査人としては会計監査の継続性を確保するため、引き続き清和監査法人が適任と考えられますことから、ここに改めて、同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	清和監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階	
	その他の事務所	兵庫県神戸市中央区海岸通8神港ビルヂング 1 階	
沿 革	平成16年 3 月東京国際監査法人設立 平成18年10月 清和監査法人に名称変更		
概 要	構成人員	合計	115名
		パートナー（公認会計士）	13名
		専門職員（公認会計士）	23名
		専門職員（公認会計士合格者等）	31名
		専門職員（USCPA資格保持者等）	7名
		その他職員	11名
		契約嘱託公認会計士等	30名
	関与会社数		84社
	出資金		34,000千円

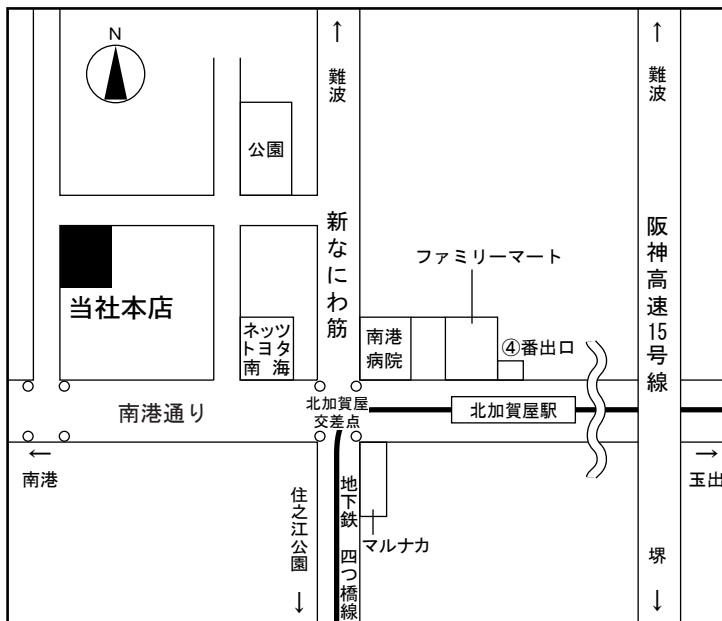
(平成25年 1 月 1 日現在)
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会場 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番30号
当社本店 2 階会議室



交通機関：地下鉄四つ橋線 北加賀屋駅④番出口より徒歩10分